

## 資料・六草いちか著「鷗外の恋」(二〇一・三・八、講談社刊)の問題点について

荻原 雄一(デザイン学部教養部会)

この本が名古屋駅構内の大手本屋の店頭に並んだのは、三月十日であった。帰りの犬山線の中で、拾い読みをすると、ある項目の初めに「荻原雄一」の名前が出て来て、「エリス、ユダヤ人論」を否定していた。しかし、その理由は「『舞姫』を読んで、そう思わなかった」というだけであり、否定する根拠などは皆無であった。しかも、エリスのモデルと言われているエリーゼとの混同も見られ、大幅に是正が必要な書物であった。また学生でも知っている論文の書き方のイロハも知らず(たとえば拙論も初出を引いておらず)、むしろ故意に曲解するためかとさえ思えた。すぐに、書きかけの原稿を放り出して、反論を書こうと思った。

しかし、翌日に例の大震災が起こり、うちにも避難して来た人が同居したりして、書く機会を作れないまま、今日に至ってしまった。夏にはここ十年調査しながら執筆し続けている原稿を書き足した。近いうちにきちんとした論文にして、学会に発表しなければいけないとは思っているが、実際にはこの仕事は後回しになっており、いつ執筆するかは自分でも不明である。そこで「資料」として、本書の問題点を列挙したメモだけでも、先に発表しておこうと考

た。つまり、六草いちかに「エリス、ユダヤ人論」を否定されたとは、少しも考えていない。このことだけは、とりあえず明確に主張しておきたいのである。

・タイトルの「鷗外の恋」は、荻原の小説と同じ題名。いかがなものか。  
 ・「はじまり」P7で「バイオレンスは苦手だ。」と言うが、著者のこの論(本)自体が、またメディアへの露出の仕方自体が、「一種のバイオレンス、問答無用」ではないか。

・「西の勧めで陸軍省に入省する」P15↓七つ年上の同級生で、先に陸軍省に出仕していた小池正直ではないか？

・「しかしこれはあくまでも小説である。」P17

・「実際の鷗外とは無関係のはずだった。」P17

・「舞姫」のエリスは、ベルリンの昔ながらの雑居地区の屋根裏にひっそり身を寄せて暮らす貧しい親子の一人娘として描かれている。」P18

↓屋根裏か？ その表記が「舞姫」本文にあったか？

・「鷗外研究者らの手によって、『舞姫』の舞台探しが試みられ、鷗

外のかつての下宿の場所が突き止められた。しかし豊太郎とエリスの出会った場所を『舞姫』の記述から探し当てるのは謎解きのようなもので、未だにその場所は確定されていない。」

↓小説と現実の混同、無理矢理の一致が見られる。小説の中の場所は、現実にはない場所でもいい。

・『舞姫』には、建造物や地名などの「場所」がふんだんに記されているという特徴がある。①登場人物は実在の人物の名前にひとひねり加えたものが当てられているのに対し、②作中使われているそれらの場所はすべて実在する名称のままである。そこで作中の地名を辿ってゆけば、実際の地図上で豊太郎の行状が追跡できるということになる(表紙裏見開き地図参照)。」P 19

↓①では相沢謙吉とは誰ぞ。また天方伯とは実在の誰の名前にひとひねり加えたものか? さらに言えば、太田豊太郎は、森鷗外と埼玉県の秩父郡太田村出身の武島務の合体だろう。武島務が著者の思考から全く欠け落ちている。またエリス・ワイゲルトにしても、エリーゼ・ヴァイゲルトからのひとひねりかどうかは疑問。その説で行くならば、エリーゼ・ヴァイゲルトからのひとひねりとも言えるし、こっちの方が自然。

↓②では作中の豊太郎の住んでいた「モンビシユウ街」は、実在する名称のままか?

↓つまり、作者の思考法は、小説と現実を無理やり結び付けて、それらを自分の都合のいい箇所だけ同一視しようとしている。

・「私がこれほどまでに交通手段にこだわるのには理由がある。ここに、豊太郎とエリス、ひいては鷗外と、恋人がいつ出会っ

たのかという謎を解く重大なヒントが潜んでいるからである。」

↓作品と現実を同一視している。

・「なぜ鷗外は、エリスとの再会を思わせる小説のタイトルを『普請中』としたのが十分理解できるほど、当時のベルリンは都市開発の真つ只中でまさに町を挙げて『普請中』であった。」P 29

↓『普請中』は日本⇨東京のことではないのか。近代精神(含む、男女間の愛)の普請中の意だろう。ベルリンが普請中? それでは渡辺参事官は相手の女性を責めているだけなのか? 大いに疑問だ。

・「散歩を終えた豊太郎はブランデンブルグ門をくぐった辺りでドロシユケを拾い、ウンター・デン・リンデンの灯火の海を渡って、仮設橋の手前で下車し、残りの道のりを歩いたと考えれば矛盾はなくなる。その場合は、豊太郎とエリスの出会いには仮設橋が建設された一八八七年十二月以降と限定される。」P 29~30

↓ノンフィクションではない。現実のとおりには街を写す必要はどこにもなく、虚構の街でもいいので、作品のテーマに合った雰囲気を書き上げることが重要。

・「現在のウンター・デン・リンデンの先は、何車線もの大通りが延び殺伐としているが、当時は古い住居が密集していた地域で、あちこちに狭く薄暗い路地があり、欄干に下がる洗濯物やユダヤ人が戸前に佇む居酒屋もごくありふれた風景の一部だった。」P 32

↓ユダヤ人はユダヤ人経営の居酒屋でしか酒を飲まない。当時はユダヤ人が大勢蟄居する一帯だという証明ではないのか。ユダヤ

人街やゲットーが実際にあってもなくても、小説の舞台としてはユダヤ人街を描いているのではないか。

・「エリスの実像を明らかにするために教会は大変重要な役割を果たす」P33

↓小説をすべて事実の書き写しと言うのか？

・「まず、二人が出会う教会を特定するには、『舞姫』作品中から、次の七つの項目が重要なポイントとなる。」P34

↓この「二人」とは、森鷗外とエリーゼ？ それとも豊太郎とエリス？ あるいは両方か？ いずれにしろ、現実と作品の混同が見られる。また作品が現実の地図をそのまま踏まえて描かれていると断定しなければ、この論は成立しないし、またそう考えることに、文学鑑賞においてどんな意味があるのだろうか？

↓六章いちかは作品中の「古寺」を「二人が出会う教会」として特定するのに、「次の七つの項目が重要なポイント」としている。

「①ウンター・デン・リンデンを過ぎ、「モンビシユウ街」の下宿に帰るまでの間に寄れそうな距離にある。」P34

↓「現存するモンビシユウ通りは一九〇五年に作られたもので、鷗外が『舞姫』を執筆した当時はまだ存在していなかった。」P35

↓「グローゼ・ブレジデン通りのすぐ隣にモンビシユウ広場がある（中略）しかし「グローゼ・ブレジデンテン街」では名前が長すぎるため、短い単語で、語源がフランス語で響きが美しく、「我が宝玉」という華やかな意味を持つ「モンビシユウ」に注目し、「広場」を「通り」に置き換え用いた」P35～36

↓『舞姫』が現実の地図をそのまま踏まえて描かれていない証拠

ではないか。

↓またなぜ「広場」を「通り」に置き換えたのかを説明していない。

↓この七つの項目のうちの初めの一つからして、その設定自体に意味がないではないか。

・山下萬里氏（森鷗外『舞姫』の舞台）、荻原雄一編著『舞姫』——エリス、ユダヤ人論』至文堂、二〇〇一年）がこの教会説を支持している。」P44

↓他の論文も読んでいるではないか。で、なぜ「エリーゼの身許しらべ」をこの本で読まないのか。

・「鷗外の時代のこの通りはまさに、鷗外が日記にも記した「悪漢淫婦の巢窟」の態を成していたのかもしれない。ユダヤ寺院があっただけに近くには「猶太教徒の翁が戸前に佇みたる居酒屋」もあったと想像でき、環境的には有力候補だが、創建当時は④（筆者注、四字の形に引込んで立っている）を満たす景観であったものの、鷗外の時代には周辺を家屋が取り囲み中庭に置かれたような状態となり、通りからは教会の姿は一切見えなくなっていた。」P46

↓六章いちかは「鷗外の時代は通りから教会が見えなくなっていた」と言うが、これは現実のリアリティーと作品のリアリティーとの混同。むしろ、ユダヤ人街をモデル地にした可能性が強くなっただと言えるのではないか。

・「のちの「発見」についてまだ予感すらしていなかったこの頃、私は、鷗外が示唆した豊太郎とエリスの出会いの舞台は候補四の聖マリア教会に違いないと思っていた。」P46

↓こう結論を出しておいて、もしあとでこの自説を全面否定する

のなら、この長い項目はなんのために書かれたのか。

・「たとえエリスが貧しい家の子だったとしても、ただ貧しいというだけで「路頭の花」と蔑む資格が他人にあるのか。そう思つて（筆者注、小金井喜美子「森鷗外の系族」（岩波文庫、二〇〇一年）を）読み返すと、満ち溢れているのは気品ではなく高慢のようにも思えてくる。」P56

↓引用するのに、岩波文庫の二〇〇一年版からは、いかがなものか。また内容も、喜美子はエリスが貧しいから「路頭の花」と言つたのではないだろう。当時の日本の男女問題への考え方から、「路頭の花」と言えば、兄鷗外が脛に傷をつけないで済む、ひいては森家に傷がつかないからであろう。六草いちかは時代考証を全く鑑みずに発言している。また「気品」とか「高慢」とかいう類の、六草自身の個人的感慨から生じる言葉を、客観的証明なしにばらまくのはいかがなものか。

・「膨大な旅費をたいてやって来た外国からの客人をホテルに押し込め、日本のどこを見せるでもなく追い返してしまう権利が、森家の人たちのどこにあるのだろう。」P57

↓観光の約束で来日したわけではないだろう。森家への非難の角度がずれている。

・「鷗外は恋人エリスについて直接的に書くことはなく、鷗外とエリスの間に交されたという書簡やエリスの写真などは、杏奴によると鷗外の死の直前にすべて焼却され現存しない。一九三七年（昭和十二年）になってついに公開された、鷗外のドイツ留学の日々が綴られた『独逸日記』にも、エリスに「エ」の字も見当たらない。」P58

↓「エリス」と「エリーゼ」の混同。

↓『独逸日記』は発表前に「エリーゼ」に纏わる事柄は消した、が通説。

・「エリス＝路頭の花」説は、その後何十年にもわたって君臨した。」P58

↓「路頭の花」説が未だ残存している時期に、「エリス、ユダヤ人論」は発表された。

・「田が豊かな「太田・豊太郎」と、木が豊かな「森・林太郎」。姓と名のそれぞれにひとひねり加えられ、酷似するが同名ではないという『舞姫』の主人公と、その作者の本名。そして今、豊太郎の恋人「エリス・ワイゲルト」に対し、鷗外の恋人「エリーゼ・ヴィーゲルト」の名が明らかに変わった。」P63

↓「田が豊かな「太田・豊太郎」が意味不明。

↓鷗外の恋人「エリーゼ・ヴィーゲルト」と断定するには早尚。

・「エリス」という名は当時のドイツには有り得ないと断言できるほど珍しい名前だが、「エリーゼ」のほうは珍しくはない。」P65

↓「エリス」はフランス式の発音。すると、六草がP44で言うフランス教会も浮上するのでは？

・「ワイゲルト」については、「Wiegert」の「i」と「e」のスペルを入れ替えると「Weigert」になる。鷗外は通常、「W」を濁音なしで記録するので「ワイゲルト」となっているが、ドイツ語発音は「ヴァイゲルト」となるわけだから、ここでも姓と名のそれぞれにひとひねり加えられていることが分かる。「エリーゼ・ヴィーゲルト」の名は鷗外の「実在」の恋人の名として、『舞姫』

- ・作中の「エリス・ワイゲルト」にこれ以上ないほど限りなく重なるのだ。」P64
- ↓それなら「エリーゼ・ヴァイゲルト」を採用した方が、姓と名にもっと重なり、もっと一ひねりだろう。
- ・「八つの記事のうち、『Wiegert』のスペルが用いられているのはただ一度だけであることから、単なる誤植と考えるのが妥当と思われる。／こうして鷗外の恋人の名が『Elise Wiegert』であると判明した」P65～66
- ↓確立で言い切っているだけ。(エリーゼが初めは油断して本名を記した？あるいは、ここに「文学」があるのでは？)
- ・「研究者の間ではなぜか「鷗外にはエリーゼの分の旅費は払えない」という前提が浸透しており、そのため、「エリーゼ」は船賃を支払うだけの経済能力のある人物でなければならぬことから、「エリーゼ」裕福な家庭の娘」説へつながるケースが多いように見受けられる。」P67
- ↓このケースはどこに誰たちが書いているのか、具体的に挙げて欲しい。
- ↓「借金した」が一般的ではないか。それで後々まで鷗外がドイツへ送金していたのではないか。
- ・「北ドイツ・ロイド社発行の「渡航者と荷主のための手引き」一八八九年版を発見できたのでこれを参照すると、ブレーメン―横浜間、一等室一七五〇マルク、二等室一〇〇〇マルク、三等室四四〇マルクとある。／鷗外の『独逸日記』一八八五年八月二十三日条には「約五百麻(百二十五円)」と記されているので、これで円換算すると、一等室四三七円、二等室二五〇円、三等

- 室一一〇円となる。」P67
- ・「その頃は法律の翻訳なんぞは、一枚三四位とれたのである。五十円位の金はいつも持っていた」(新潮文庫、一九四九年)と書いている。こういったアルバイトであればベルリン滞在中も受けることができたと考えることはできないだろうか。」P69
- ↓『キタ・セクスアリス』の一文から、鷗外がベルリンでエリーゼ来日のための費用を稼ぐためにアルバイトをしていたのではという想像だが、これは今の大学生のアルバイト過多の傾向に囚われ過ぎた発想ではないか。第一アルバイトの原稿の遣り取りに、日本とドイツで数カ月かかり、終了した時点で報酬を送るのに、また数カ月かかる。これでは六草が主張する「第三の下宿」説が成立しない。
- ・「ここでは「エリーゼ」賤女」説が誤報だったということだけに留めておこう。」P70～74
- ↓六草がその結論の理由として挙げている手紙の読み方などは、すでに何人もの研究者が記している事柄で、現に萩原も書いている。これらを全く記すことなく、自分の意見のように言うのは、単にルーズでは済まされない。盗作に等しい行為である。
- ・「一方「エリーゼ」ユダヤ人」説は、翌年には小説『舞姫』の発表百周年を迎えるという一九八九年に特別企画として放送されたテレビ番組が発信源らしい。私はこの時期すでにベルリンに住み始めているので、この番組を見ていない。」P74
- ↓「百年ロマンス」は映画『舞姫』の宣伝を兼ねて作られた番組だが、「エリーゼ」ユダヤ人」とは番組の中で言っていない。お墓のことで匂わすシーンはあるが、発信源とは言えない。自分

で観てもいないのに、ものを言う軽率さはいかがなものか。

↓「エリーゼⅡユダヤ人説」とは誰も言っていないのではないか。  
「エリス、ユダヤ人」論は自説だが。

・「Miss」という未婚女性を意味する敬称も間違いということになる。」P75

「鷗外と決別し、帰国した後は飛び出したはずの家に戻り、妻として母として生涯を全うし、ワイゲルト家の墓に埋葬されたという筋立てには頷けない。」P75～76

↓これらの疑問点は萩原が書いている事柄と同じで、そのことを記さないで自説のように記すのは、やはり盗作の類である。

・「萩原雄一氏は『舞姫』再考(『舞姫』——エリス、ユダヤ人論)において「エリーゼⅡユダヤ人」説を唱え、その根拠を二つ挙げています。ひとつはエリスの姓である。「ワイゲルト」もエリーゼの「ヴィーゲルト」もユダヤ人のファミリーネームであるというものと、もうひとつはエリスの住まいがゲットーの中にあつたというものである。」P76

↓エリスとエリーゼの混同が見られる。ほくは「エリス、ユダヤ人論」であつて、「エリーゼ、ユダヤ人」説などを唱えてはいない。このことは六草の文章にも書いてあるではないか。しかも、「その根拠を二つ挙げています」と言うが、二つではない。もつと多数挙げています。さらに「ワイゲルト」もエリーゼの「ヴィーゲルト」もユダヤ人のファミリーネームであるというものと、言うが、そんなことはどこにも書いていない。引用がいい加減過ぎる。またもう一つの「エリスの住まいがゲットーの中にあつたというもの」も、そんなことは書いていない。だいいち、『舞姫』再考」を

引くのに、なんで二〇〇一年の単行本に入れた論文から引くのか。初出の『国文学解釈と鑑賞』(至文堂・一九八九年九月号)から引用するのが常識ではないか。この時期は未だ東西ドイツが統一していなかった。研究調査する上で、不都合があつたの言うまでもない。またPCも一般に普及してはいなかった。

・「舞姫」を読んでもエリスがユダヤ人であると感ずる点を見出せない私にとつて、この説はあまり重要な意味をなさなかつた」P77

↓「舞姫」を読んでもエリスがユダヤ人であると感ずる点を見出せない私」という文章をどう解釈したらいいのか。「エリスがユダヤ人ではない」という主張が、何一つ証明を伴っていない感情的な文言に、応える言葉を知らない。

・「もしエリーゼがユダヤ人であつたら、大虐殺の犠牲になつていたかもしれない。」(略)「①これは『舞姫』を読んでも感ずるといふ感覚的な問題では済まされない。「エリーゼⅡユダヤ人」説は、もしエリーゼが七十六歳まで生きていたなら、『普請中』の「女」のようにアメリカ行きでも決心しない限り、虐殺に遭つているということを示唆しているのだ。／②恋人に裏切られ、故郷を追われ、生まれ育つたドイツという国に虫けらのように殺されて、死んでもなお、「路頭の花」と蔑まれるなど、たまつたものではない。／③『舞姫』を読んでエリスがユダヤ人であると思わなかつた私にとつては、依然エリーゼがユダヤ人だつたとする根拠は理解できない」P79

↓エリーゼとエリスの混同が見られる。ほくの論はタイトルどおり「エリス、ユダヤ人論」である。①は意味不明。なにがどう「感

覚的な問題」だと言うのか。エリスがユダヤ人だとは感じられな  
いと感覚的な言葉を咬いているのは六草自身だが、荻原に向かっ  
て言っているのなら、時間のずれも、現実と作品の違いも、いつ  
さい無視した、意味のない戯言である。『舞姫』のヒロインであ  
るエリスとヒットラーのユダヤ人虐殺とは、エリスがユダヤ人  
あってもなくても無関係である。②は六草が考えるところの、エ  
リスのモデルであるエリーゼの一生だと思うが、ここでなぜこの  
ような感情的な言い回しが出て来るのか、まったく理解できない。  
だいいち、ぼくは「路頭の花」説を当ても今も否定している。③  
でも「エリーゼがユダヤ人だったとする根拠は理解できない」と  
言うが、問題なのは「エリーゼ」ではなく「エリス」である。こ  
こにも、六草の「エリスとエリーゼの混同」が見られる。また六  
草が先に挙げた「荻原の根拠」は（故意にか）間違っている。つ  
まり荻原論の否定の方法が肝心の根本で（故意にか）間違ってい  
るので、荻原の「エリス、ユダヤ人論」の否定が感情的な言葉の  
みで、一向にできていないし、だからこちらとしては当然反論の  
しようもない。つまり、こちらもあるえて感情的な言葉を使うしか  
なく、「六草さん、顔を洗って出直せ」か。

・「ヴィーゲルトがユダヤ人のファミリーネームであるなら、「エ  
リーゼはユダヤ人であった」ということを認めざるを得ず、そ  
れが現実なら、ユダヤ人エリーゼが負った過酷な人生もきちんと  
受け止める必要がある。」P79～80

↓やっと「エリス、ユダヤ人論」の根拠の一つが提示された。し  
かし、ここに来るまでに、感情的な言い回しで拙論の否定を繰り返  
し、読者に安易な先入観を植え付ける手法は意識的か無意識的

かを問わずアンフェアである。また繰り返すが、拙論は「エリス、  
ユダヤ人論」であって、「エリーゼ、ユダヤ人論」ではない。相  
変わらず、六草にはエリスとエリーゼの混同が見られる。「ユダ  
ヤ人エリーゼが負った過酷な人生」云々も、他の領域で賛同でも  
反論でも行ってもらいたい。

・「ナチの犠牲になったユダヤ人のデータは、連邦公文書館で管理  
されていることが分かり、（中略）直接出向いた。／用件を伝え  
ると、ユダヤ関連担当者に引き合わされ、それがまさしくナチ  
被害者データの管理担当者だった。彼は現在、一九三三年から  
四五年までの期間にドイツに在任したことのあるユダヤ人、約  
六十万人分のデータを管理しているという。」P80

↓この十三年間のユダヤ人約六十万人というのは、同じ期間のド  
イツ在住のユダヤ人全体の何パーセントにあたるのだろうか。そ  
れをきちんと記さないと、比較ができない。またこの管理担当者  
を「彼」と呼び、以後は「氏」と呼び、本名を記さないのは不自  
然さを感じるが、そう呼ぶ特別な理由なり事情が存在するのだろ  
うか。もしそうならば、そう記すべきで、理由もなく本名を記さ  
ないのは、論文としては、そのデータの正確さに首を傾げざるを  
えない。他論文が追跡調査不能だからである。

・「そこでヴィーゲルトが典型的なユダヤ姓かと質問したところ、  
氏は「聞いたことない名ですね」と言いながら、六十万人のユ  
ダヤ人の中からヴィーゲルト姓を探してくれた。その結果、わ  
ずか五人しかいないことが判明した。よって氏は、「六十万分の  
五という数字からみても、ヴィーゲルト姓はユダヤ人の姓とし  
ては典型的どころか、非常に珍しい部類に入る」と結論づけた。」

↓林氏は「ヴィーゲルト姓のユダヤ人は皆無」と記していた。それで、エリスのモデルと言われているエリーゼは、確率的にはドイツ人かも知れず、『舞姫』のヒロインであるエリスはユダヤ人であろうと考えていた。しかし、六草はこの本でヴィーゲルト姓にもユダヤ人が居ると述べている。すると、ヴィーゲルト姓はドイツ人と言うのも、確立の問題に過ぎないのか。荻原が初めに「エリス、ユダヤ人論」を発表したのは、一九八九年である。初出にこだわるのは、前述したとおり東西ドイツの統一以前の研究であること、さらに言えばPCが一般家庭に浸透していない時代で、インターネットなどは存在すら知らなかった時代に書いて発表した論文だからである。それで林氏のインターネットを駆使して調査した論文に敬意を払い、ヴィーゲルトはドイツ人の姓だと思いついたが、そうではなかったのか。また六草はユダヤ人の中でヴィーゲルトが珍しい姓であることは、ここに挙げて数字で明らかにしているが、それではドイツ人の中ではヴィーゲルトはよくある姓なのか。「聞いたことがない名ですね」は、ドイツ人も含めてではないのか。これを数字を挙げて明確に示してくれないと、比較ができない。今ヴィーゲルト姓にはさほどの関心はないが、六草の論の立て方として問題があるので、指摘しておく。

・④の父が婿養子になっていない限り、ヴィーゲルト姓はここに書いてもユダヤ人のファミリーネームではない。／⑤の父が婿養子になっていない限り、ヴィーゲルト姓はユダヤ人家系から継承されない。つまりヴィーゲルト姓はユダヤ人のファミリーネームではない、と考えるのが最も妥当なのである。」P84

85

↓ここで林氏と同じ結論に達しているわけだが、婿養子かどうかはこのままでと確立の問題になってしまう。むしろ、ドイツ人の家系(キリスト教)とユダヤ人の家系(ユダヤ教)が、結婚することがどれくらいあったのかを知りたい。当時ならば、ユダヤ人の血がそれなりに濃い家系(のドイツ人)でない、ユダヤ人と結婚はしないのではないか。またこの国政調査の目的が異様なのであるから、答える方も素直に答えたのかは定かではない。

・「ベルリンの住所帳一九四〇年版(一九三九年編集)にはヴィーゲルト姓が四十三世帯掲載されている。(中略)／一九三九年にユダヤ人を特定するために行われた調査では、ヴィーゲルト姓はユダヤ人ではないと判明したわけであるから、この四十三世帯はすべて非ユダヤ人である。」P85

↓同じことである。ベルリンのドイツ人世帯の総合計数が書かれていないので、四十三世帯が多いのか少ないのか不明である。また特異な環境のもとでの調査だから、ユダヤ人一家がドイツ人一家に偽装する手段が皆無だったか。さらに「改宗」は？

↓いずれにしろ、林氏との論争以降、ヴィーゲルト姓には、あまり関心がない。

・「ヴァイゲルト(『舞姫』における「ワイゲルト」)に関しては、私はエリーゼのファーストネームは「Wiegert」であり「Weigert」ではないと考えているため、連邦公文書館での詳細にわたる調査は行っていない。しかし、その数だけは控えておいた。／ユダヤ人データに載っているヴァイゲルト姓はドイツ全国で五十二人、ベルリン市内で二十九人だった。」P85

↓六草がエリーゼのファーストネームをヴィーゲルトと考えるの



は確率からで、林氏と同じである。また六草が言うように「ヴァイゲルト姓」はすべてユダヤ人のファミリーネームである」とは言えない。」P87にしても、六草が挙げるユダヤ人としてのヴァイゲルトの数字自体がヴァイゲルトよりも多いし、六草が自ら認めている言葉で言うならば「ヴァイゲルト姓の中にはユダヤ人もいた」P87で十分ではないのか。つまり、「エリス、ユダヤ人論」は、六草によってもまったく否定されていない。ここが文学研究者にとつてはもつとも重要なポイントである。

・①小説『舞姫』と鷗外の実体験がまったく無関係ならともかく、『舞姫』のエリスという名が恋人エリーゼから来ている以上、「ワイゲルト」の命名も「ヴァイゲルト」から来ているのであり、②「ヴァイゲルト」という姓がユダヤ人のファミリーネームかどうかをこの場で検討すること自体がそもそも無意味な作業である。」P87

↓①エリスの名がエリーゼから来ているとして、どうしてワイゲルトの名がヴァイゲルトから来ていると断言できるのか。同じ確率、同じ手法でエリス・ワイゲルトの姓名をエリーゼ・ワイゲルト（ヴァイゲルト）からもじつたと言えるではないか。②で「ヴァイゲルト」という姓がユダヤ人のファミリーネームかどうかをこの場で検討すること自体がそもそも無意味な作業」と逃げ出すならば、それこそぼくとの議論はまったく咬み合わない。六草は単なる芸能週刊誌の記者であり、文学研究者と視点がまるで異なる。文学研究者にとつて大事なのは、『舞姫』のヒロインであつて、鷗外を追つて来日した女性ではない。林氏との議論ですでに言ったように、もしエリーゼがドイツ人であつたならば、「な

ぜ森鷗外は実際の初恋の女性がドイツ人なのに、小説の中ではユダヤ人と書いたのか」という、新たに重大な疑問が一つ生じるだけである。だいいち、鷗外は「ワイゲルト」（ヴァイゲルト）姓が、ユダヤ人のファミリーネームである（ことも少なくともない？）ことを知らないわけがない。ライプチヒ大学で隣の研究室の主任代理教授で、学生に人気のあつた、カール・ヴァイゲルト博士がユダヤ人だと当然知つていたと考えるのが普通だからである。だから、六草の言うように「ヴァイゲルト」をもじつて「ワイゲルト」だつたとしても、その意識としてユダヤ人がなかつたとは到底言えない。むしろ、エリスをユダヤ人として、設定したのだろう。

・『舞姫』のエリスがユダヤ人だつたとするもう一つの根拠は、エリスの住まいがゲットーの中にあつたというものだ。」P88  
↓これは順序が逆である。エリスの住まいがゲットーにあつたから、ユダヤ人だなどとは、一度も言っていない。エリスがユダヤ人の設定だから、ゲットーに住んでいるという設定にすると、これまで小説の破れ目と思われていた箇所も、破れ目ではなくなり、すうつと通じるというものである。

・「エリスを家まで送り届けた豊太郎が、エリスから借金を申込み、質屋で現金に換えるようにと時計を渡したという場面について、萩原氏は次のような考察を行っている。

エリスはユダヤ人の貧民階級で、ユダヤ人街、それもいわゆるゲットーに住んでいる設定なのだ。（中略）つまり、ゲットーの扉は、夜になると締まってしまうのだ。外部との交流はいっさいできなくなる。このため、豊太郎が下宿にお金を

取りに帰って戻って来ても、ゲットーの中に入れてはならない。またエリスをつれて行ったら、今度はエリスが戻れない。

すなわち、時計を置いて来るしか方法がないのである。そして、質屋はゲットーの中にもある。質屋は当時のユダヤ人の小商人の、やはり典型的な職業なのである。(二七頁)

発想は面白いが、舞台がベルリンとなると話が合わない。ベルリンにゲットーは存在しなかったのだ。」P88~89

↓「発想は面白い」と破れ目が破れ目でなくなる瞬間を楽しんでくれたようだが、このときの六草は『舞姫』を読んでもエリスがユダヤ人だと感じる点を見出せない私」P87よりも、「ユダヤ人も」と思った私なのだろう。しかし、次の瞬間にはその自分にブレイキを掛けて、「舞台がベルリンとなると話が合わない」と言い放つ。しかし、これは今までも様々な機会になんども述べて来たとおり、『舞姫』は小説であって、ノンフィクションではないのだ。当時のベルリンに実際にゲットーがあるうがなからうが、そんなことは少しも問題ではないのだ。どうしてこんな簡単なことが理解できないのだろうか。

・「鷗外が入居したアパートは、かつての小ユダヤ館跡に建てられた家屋だった。」P89

↓「ベルリンとなると話が合わない。」の直後に、この記述がある。鷗外自身がこの史実を知っていたのかどうかは不明だが、鷗外が『舞姫』を書くにあたって、自分の住居とその周囲に漂う「ユダヤ人」を設定に拝借したであろうことは十分に考えられるのではないか。

・「よってエリスの住まいがゲットーの中にあつたとする説は成り立たない。これらのことから『舞姫』のエリスがユダヤ人であった可能性はありえないのである。」P89

↓この文章は直前に挙げた文章の直後に、行換えをして書かれている。前の文章とどう繋がるのが、まったく不明。いずれにしても、六草は「ベルリンにゲットーはなかったのだから、小説のヒロインのエリスの住まいがゲットーの中にあつたなどとは言えない」と言いたいのだろう。まったく笑いたいほどナンセンスである。↓六草はこの文章を書き始めたときには、自分の結論が先にあつて、帰納法的に書いているのだろう。つまり、自分の結論に相応しくない事柄はとりあえずすべて排除しようとして、立証できないものは感情的な言い回しで抹殺しようとしている。いかがなものか。

・「その名はアンナ・エラ・ケーテ、生まれたのは、奇しくもエリィゼが来日した一八八八年だった。」P101

↓「はじまり」で六草が射撃練習仲間の一人から聞いて、エリィゼのモデル発見を匂わせた結果がこれである。「オーガイとその軍医、その人の恋人は僕のおばあちゃんの踊りの先生だった人だ」(中略) この祖母はバレエダンサーで、若い頃はヴァリエテ劇場(十九世紀末期以降ヨーロッパ各地で大流行した、サーカスと演劇とレストランを合体させた娯楽劇場)などでも踊っていた。その祖母から小さい頃に聞いた話が、祖母の踊りの先生が、昔日本人軍医と付き合っていたということだった。祖母はその先生のことを「エリ」と呼び、「エリ」は日本にも行ったと言っていた。」

P10

↓読者を惹き付けるために書かれた(作られた)エピソードだったのである。エピソードだから、その真偽を確かめても意味がない。ただ九〇ページ(全体で目次から参考文献まで入れても三三二ページの本)にも渡って、「違っていた」が結論の事柄を引く張るのは、娯楽読み物としても、禁じ手ではないのか。まして論文ならば、切り捨てて書かない部分であろうから、(作者も論文のつもりはないだろうが)これは論文ではないと明確に断言しておこう。また娯楽読み物としても、当然のエチケツトを無視している。では、この読み物は、一体何なのだ。萩原は何に対して反論しているのだろうか。

・「自宅で朝食を済ませたあと、エリスは劇場にレッスンに行くか、それが無い日は家に居る。新聞社の特派員のような仕事をしている豊太郎はケーニツヒ通りのカフェへと出向き、幾種もの新聞を読んで日本向けの記事を起こす。一時近くになると、レッスンのある日はエリスが劇場の帰りにカフェに立ち寄るので、二人は一緒に帰宅するといった内容だ。しかし二人の住まいを鷗外の第二の下宿付近とすると、ヴィクトリア劇場はそこから北西に位置し、ケーニツヒ通りは住まいの南東とまったく正反対の方角である。ヴィクトリア劇場の帰り道にケーニツヒ通りのカフェに立ち寄るのはかなり不自然なのだ。これは一体どういうことだろう。」P109

↓ここでも、小説(虚構)と現実の混同が顕著だ。このような小説の読み方しできない読者の六草と文学論を交すこと自体に意味はない。つまり、六草が追っているのは、あくまで鷗外を追って来日した「エリーゼ」であって、『舞姫』のヒロインの「エリス」

ではない。これを六草は頭の中ではつきりとすべきた。

・「ケーニツヒ通りはカイザー・ヴィルヘルム通りとの角からクロースター通りを南東方向へ二プロック行くと、交差する通りなので、ヴィクトリア劇場からカフェに立ち寄るのはかなりの遠回りとなる。その上、ケーニツヒ通りといっても、クロースター通りとアレキサンダー広場駅間のカフェでなければ、午前中ずつとレッスンに励み、休憩のために帰宅するエリスが徒歩で向かうのは無理だろう。P110

↓ここも小説と現実の混同が顕著。これと同じことを銀座の街で描いたら、多くの読者が「小説中のリアリティー」に疑問を持つだろう。しかし、当時の日本の読者は言うまでもなく、現在の日本の読者の多くでさえも、ベルリンの街のリアリティーな地図などは知らない。つまり、鷗外がこの小説で描いたベルリンの地図には「小説中のリアリティー」が認められるのであり、それを「現実のリアリティー」から「徒歩で向かうのは無理だろう」と言うてみても始まらない。

・「そこで、ケーニツヒ通りのクロースター通りとアレキサンダー広場駅間で、「間口せまく奥行のみいと長き休息所」に相応しい物件はどの辺りにあり得るだろうか」と、地図を眺めていたところ、なんとそこに「ヴァリエテ劇場」と書かれた建物を発見したのだった。それはアレキサンダー広場駅からケーニツヒ通りに入ってすぐの大きな建物である。「ヴァリエテ」は前述したが、飲食をしながらサーカスや演劇などの余興が楽しめる施設のことだ。」P110

↓六草は「ベルリンにゲッターは存在しなかった」P89として、

「エリス、ユダヤ人論」を否定している。ところが、六草は『舞姫』に「ヴィクトリア座」と明記されているにも関わらず、それは「ヴィクトリア座」ではなく、「ヴァリエテ」だと言う。現実のリアリティーで言えば、「ヴァリエテ」が正しいのだと、鷗外の記述すら否定してしまう。この傲慢な読者の論法で行くと、『舞姫』の中に「エリスはゲットーに住んでいた」という一文が描かれていても、「ベルリンにゲットーはなかった」として、この文章も認めないのである。つまり、六草は小説のリアリティーと現実のリアリティーとの違いが解からず、両者を自分の都合のいいように混同して物を言っているのだ。

・「十五歳で習い始めたエリスの踊りを鷗外は「耻づかしき業」とした。もしこれが国立劇場の舞台で観られる正統な「バレエ」であったとしたら、ひとつの芸術として捉えられていたのではないだろうか。実際、ヴィクトリア劇場の踊りは「耻づかしき業」に属するものだったのだろうか。あるいは「ヴィクトリア劇場」ではなくほかの劇場、たとえばヴァリエテをやるような劇場であったとは考えられないだろうか。」P112

↓ここにも、作者鷗外と作中の語り手＝豊太郎の混同が見られる。エリスの生業を「耻づかしき業」と言ったのは、森鷗外ではなくて、作中の人物太田豊太郎である。作者はこの作品のタイトルを『踊り子』としないで、『舞姫』と名付けている。作者森鷗外が作中のエリスの生業を「耻づかしき業」と見做していたかどうかは断言できない。しかも、当時の日本人の一般的感覚から言って、芸能を生業している者へ蔑視の感情を持っていた事実は否定できない。「河原乞食」なる言葉が普通に生きていた前時代から、わ

ずか二十一年しか経っていない時期に発表された小説である。つまり、ここで「バレエ」を持ち出すのは、まったくのナンセンス。「ヴィクトリア座」では具合が悪い六草が、むりやり「ヴァリエテ」を持って行くための、ご都合主義に過ぎない。

・「喜美子も「旅費、旅行券、皆取り揃えて、主人が持っていて渡した」と書いていることから、出発時点では片道の日本行きだったと考えるのが妥当であろう。」P116

↓六草は「小金井喜美子」の文章を自分の都合に合わせて取捨選択している。ここでは真実か否かの検討なしに自論の支えとして使っているが、自論に都合が悪い他の喜美子の文章は、やはり真実か否かの検討なしに、嘘だと決め付けて打ち捨てる。こういった引用の仕方はフェアだとは言えない。ところで、喜美子のこの文章を、六草が信じてるのは少し角度を変えて信じれば、「旅行券」は重要な問題を含んでいる。「エリーゼはどうでもいい」と言い放っている最近の萩原が説くのも妙だが、今野勉『鷗外の恋人』(二〇一〇年十一月二十日発行・日本放送出版協会出版)には以下の文章がある。「明治二十一年時点、日本へ入国する外国人は、旅券(パスポート)を提示する必要はなかったのである。日本は、明治十一年から大正七年までの約四十年間、自らは外国の要求に依って旅券を提示していたが、外国人に対しては旅券の提示を求めなかった。」(P94)「ドイツ政府は、当時、自国民の出国に際してどのような法令を持っていたのか。／私の問いに対して、ドイツ外務省政治資料部は、一八六七年に施行され、一八八八年当時も有効だった北ドイツ連邦の「旅券制度法」を送付してきた。／その第一条。／「連邦を構成する国の国民は、連

邦領域から出国するに際して、あるいは同領域へ帰国するに際して(中略)いかなる旅行必携書類も必要としない」/これが第一の前提である。つまり、ドイツ国民は、出国する際も帰国する際も、旅券とか国籍証明書とか、そういった類の書類はまったく必要ない、というのが、当時のドイツの「旅券制度法」なのだ。」P96

↓この今野勉の『鷗外の恋人』は、発行の前日(二〇一〇年十一月十九日)にNHKのBSハイビジョンで『鷗外の恋人 百二十年目の真実』として放送された。番組も本も論理矛盾が甚だしく、大勢の森鷗外研究者に批判された。そのうちの一人が自分だ。しかし、ここに引用されている、北ドイツ連邦の「旅券制度法」は事実ではないのか。といっても、エリーゼに関しては、自分で再調査するほどの関心がないので、これも孫引きだと言われればその通りである。関心のある研究者は、自分の目で確かめて戴きたい。さて、今野が指摘するように、当時のドイツ国民には、自国の出入国に「旅券」が必要ないとしたならば、六草が信じている喜美子の話はどうなるのか。「出発時点では片道の日本行きだったと考えるのが妥当」ではなくなるだろう。さらに、「旅券」が不要なエリーゼに、なぜ喜美子の夫は「旅行券」を用意したのだろうか。喜美子が「旅行券」だけは、聞き間違えたのだろうか。しかし、「旅行券」は「旅費」と同程度か、それ以上に大事な事柄である。だからわざわざ「旅費」「旅行券」と名詞を出しているのである。この二件以外は「皆」に含まれてしまう。別の言い方をすれば、この大事な「旅行券」に関して、喜美子が「ドイツ人がドイツに帰国するのに旅行券は不要」を知らないとは思え

ない。つまり、エリーゼは「旅行券」が必要な国を経由して帰国するつもりだったのか。あるいは、船が途中寄港する国で、「旅行券」が必要だったのか。もしくは、エリーゼはドイツ人ではなく、ユダヤ人だったのか。いや、蒸し返すのはやめよう。エリーゼがドイツ人でもユダヤ人でも、今やどうでもいい。興味があるのは、エリーゼではなく、エリスなのだから。

・考えてみれば、林太郎と豊太郎、エリスとエリーゼ、名前が少しずつ違い、職業においても林太郎は医学で豊太郎は法学とあって異なった職業を用いているのである。エリスが踊り子ならエリーゼも踊り子であると考える前提は、どれだけ妥当性があるのだろうか。P118

↓豊太郎が法学を学んでいる役人としたのは、すでに書いているが、役所を罷免されたら、日本に帰ってもドイツに残っても仕事がない、とするためである。しかし、エリスをわざわざ踊り子とする意味はあるのだろうか。

・植木氏がベルリンに滞在した一九九七年頃はマイクログフィルムしかなく、保管されているいくつかの機関に足を運ばなければならなかったようだが、今ではオンラインでの閲覧が可能である。その操作方法は容易ではないが、時間を問わず自宅でリサーチできるようになった。」

↓一九九七年と二〇一一年でも、これだけの差があるのである。ましてや、前述した拙論「エリス、ユダヤ人論」の初出は、一九八九年である。それを単行本になった二〇〇一年の論文として扱う六草はいかがなものか。この間違いが、「エリス、ユダヤ人論」はテレビ朝日の番組からという間違いも生じると思われる。

・「額面通りに受けとつてはいけない喜美子の文章だが、事実が点在しているのも確かだ。」P132

↓このように喜美子の文章に曖昧な評価を下して、自説に都合のいい箇所だけを真実といい、都合の悪い箇所は虚構だと切り捨てるのは、いかなものか。

・「日本から届いた『森鷗外の断層撮影像』(長谷川泉編、至文堂、一九八四年)を読んで過ごした。そして半分以上読み進めたところで、「エリーゼの身許しらべ」というタイトルの論文に辿り着いた。著者は金山重秀氏となっている。自分が今やっていることと同じ行為をタイトルにしたその文章に目を走らせると、「昭和五十六年八月号の本誌上に発表済みであるが、今回はその後の調査報告を試してみたい」と始まり、まさに一九四二年の住所帳に掲載されているエリーゼに関する調査結果が公にされていた。」P157

↓この金山重秀の「エリーゼの身許しらべ」は、拙著『舞姫』エリス、ユダヤ人論(二〇〇一年)にも編集して再録させて戴いた論文である。しかも、初出からではなくて、その後の調査報告が足されている理由から、六草が手に入れた『森鷗外の断層撮影像』からの再録である。もちろん、その旨の断りもある。そこで首を傾げてしまうのだが、六草は『舞姫』エリス、ユダヤ人論の中から、拙論「『舞姫』再考」を読んで、この拙論を二〇〇一年の発表としているのだが、同じ本に掲載されている、金山重秀の論文は読まなかったのか。『森鷗外の断層撮影像』で初めて見つけたというのか。変ではないか。このような意識的な虚偽の記載は避けて載きたい。

・「舞姫」の中には豊太郎がドイツ人であるエリスにドイツ語の読み書きを教え、訛りを正したと書かれている。P165

↓「舞姫」のどこに「ドイツ人であるエリス」と書かれているのか。六草はなんの証明もなく、このような強引な文章を書く。しかも、「ドイツ語の読み書きを教え、訛りを正した」のは、エリスがドイツ人ではなく、ユダヤ人だからだ。というふうには、拙論の「『舞姫』再考」の中で、「エリス、ユダヤ人説」の根拠の一つに挙げているではないか。つまり、イディッシュを話し、文字はヘブライ・アルファベットを書くからだ、と。しかし、六草はこの根拠にあえて触れないでいた。(ユダヤ人論の根拠は二つで、一つは「ファミリーネーム」から、もう一つは「住まいがゲット」と故意に曲解して、他の理由を故意に省いていた)つまり、エリスの「訛り」と「誤字」の問題は、エリスをエリーゼと重ねてドイツ人だと無理にもしたい六草には都合が悪いのだろう。そこで根拠なく「ドイツ人」と言い放つておいて、「ベルリンの下町訛り」を持ち出すのだ。しかし、大都会の「ベルリン訛り」を外国人が標準語のドイツ語に直すのだろうか。だいいち、「誤字」の訂正と、六草が言う「ベルリン下町の独自の文法」を直すのでは、まるで違うではないか。

・鷗外が入居したアパート(荻原注、第二の下宿)は、クライナー・ユードンホーフ(小ユダヤ館)跡に建てられた。小ユダヤ館とは初期のユダヤ人(ベルリンのユダヤ人の歴史は三時代に分かれる。第一期…一二九五年交付の許可によって定住、数度の迫害に遭い一五七二年完全追放。第二期…一六七一年交付の許可によって定住、ナチ時代の迫害により追放。第三期…戦後から現在

に至る)のために建設された建物であったが、その後は一般住居として使用されていた。P206

・当時この周辺(荻原注、第三の下宿)は「悪漢淫婦の巢窟」だった第二の下宿に負けないほどの下町で、特に低層階級とされたユダヤ人が多くここに住んでいた。P209

↓つまり、鷗外の第二の下宿も第三の下宿も、歴史的事実としてユダヤ人と関連が深い場所にあったわけだ。これなら、鷗外がドイツ留学の記念碑的作品、そして初恋の記念碑的作品で処女作を書くにあたって、主人公の周りにユダヤ人及びユダヤ人の生活を散りばめても、なんら不思議はないだろう。むしろ、六草が『舞姫』を読んでもユダヤ人を感じない」と理由もなく言い放つ方が、奇妙だ。またもしエリーゼがドイツ人であったにも関わらず、エリスをユダヤ人としたのなら、それはやはりユダヤ人だとパスポートその他の問題からドイツへの出入国が難しく「日本に追って来られない」を強調するための処置なのか。同じことは、「パライア」と「奸娘」に見られる。

・『舞姫』の文中、天方伯に随行してロシアへ向かう豊太郎が部屋を鍵を入りに住む靴屋の主人に預けて出かけるという描写を思い出し、ノイエ・フリードリッヒ通り六〇番地(荻原注、六草はここがエリスの住んでいた場所のモデル地だと言う)に靴屋がないか住所帳を調べてみた。すると六〇番地にはなかったが、なんと隣家に存在していた。隣家は六一から六三までの番地が合体した建物で、シユレフィンガーなる人物が営むその靴屋は六三番地に位置するが、住所帳によると建物全体の管理業務も兼任している」P116

↓靴屋は当時のユダヤ人の典型的な職業の一つである。

・「エリーゼの家族はエリーゼが幼い頃にベルリンに移ってきただけで、それらの記録は故郷にあると考える方が妥当だろう。」P236

↓「エリスはユダヤ人特有のイディッシュ訛り」とする拙論に対して、六草はP163で「ベルリンに見られる「訛り」はイントネーションではなく根本的な発音の違い」だと言って、拙論を否定しようと試みている。しかし、六草はここでは「エリーゼは地方出身者」と言う。「エリスはベルリンの下町生まれで、エリーゼは地方出身者」とでも言うのか。あの「ベルリン訛り」の話はなんだったのか。

・「新郎のヨハン・フリードリッヒと新婦のラウラ・アンナ・マリーの二人は、一八六六年五月二十一日にガルニゾン教会で婚礼を挙げている。(中略)／そして目を見張るのは新婦ラウラ・アンナ・マリーがシユチュエチン出身であることだ。／『舞姫』に、エリスが日本へ行くときには、母が「ステッチンわたりの農家に、遠き縁者あるに、身を寄せんとぞいふなる」と言った場面がある。」P240

↓六草はこの新婦をエリーゼの母だと言う。エリーゼはユダヤ人でもドイツ人でも誰でも構わないが、それでも「シユチュエチン」＝「ステッチン」であるならば、確かにエリスのモデル問題を考える上では、「目を見張る」発見だろう。『舞姫』に聞きなれない「ステッチン」という固有名詞が意味なくぽんと出て来るのは、書く立場から見ても、有り得ない描き方だからだ。なにか作者だけが知る特別な意味があるに違いないと思っていた。

- ・「当初は、エリーゼはベルリン生まれではなく、子どもの頃に両親とともに引越してきたと考えていた。ところが両親の結婚記録がベルリンに見つかった。ということはエリーゼもベルリンで生まれているはずなのだ。それがなぜ見つからないのだ……。」P253
- ・「これはベルリンではなく、シユチエチンのシユロス教会ということでしょう」とZ氏が言った。(中略)／「ステッチン」はエリスの「遠き縁者」が住むだけではなく、エリーゼの生まれ故郷でもあったのか……」P271〜272
- ・「エリーゼが教会学校に二年間通つてから堅信礼を授かったのは、喪中を避けるためだったのかもしれない。」P283
- ↓すると、六草はエリスの訛りは「ステッチン訛り」だと言うのか。では誤字はどう考えるのか。六草が言うエリーゼは二年間も学校に通っていたのではなかったか。
- ・「母親はシユチエチンの実家に身を寄せ無事エリーゼを出産。洗礼後、一家揃つてのベルリンでの生活が始まったのだろう。」P278
- ↓一転二転する書き方にうんざりだが、これが六草の結論か。すると、エリーゼは「ベルリンの下町訛り」なのか。そして、六草はエリスも「ベルリンの下町訛り」だと言うのか。では、それを鷗外が標準語としてのドイツ語に正す必要があるのか。また「誤字」の問題は。やはり、作品中のエリスはユダヤ人として描かれているのだろうか。
- ・「日本から帰国した十年後の一八九八年から一九〇四年の六年間は、帽子製作者としてベルリン東地区ブルーメン通り十八番地に住んでいることが住所帳から確認された。これは喜美子が鷗外から聞いたとして「森於菟に」(『文学』一九三六年六月号)に「帰つて帽子会社の意匠部に勤める約束をして来たといつて居た」と書いた内容と一致していることから、鷗外の恋人エリーゼの消息と捉えて間違いないだろう。帰国後エリーゼは、やはり帽子製作者として生計を立てていたのだ。」P283
- ↓エリーゼの帰国後の職業がなんであるかが、『舞姫』の作品研究とは直接は関係がないが、六草が言うように喜美子の文章が真実ならば、エリーゼが「勤める約束をして来た」は問題だろう。つまり、エリーゼは一体何をしに日本に来たのか。観光だったのか。それにしては精養軒にこもりすぎだろう。それとも、背水の陣での来日ではなく、たぶん結婚できないと予測していたのか。それならば、森家にもドイツの帽子会社にも、ずいぶん調子のいい女だ。また帽子製作者ならば、『普請中』のヒロインとはどのような関係になるのか。
- ・『舞姫』の草稿は当初、エリスの年齢について「まだ二十にはならざるべし」と書かれ、のちに「十六七なるべし」に訂正されている。(中略)「二十歳前」が「十六、七歳」とされたのは、「十六歳」が、かつて女子の最も美しい年齢とされていた(『鷗外歴史文学集』第十二巻、二八八頁)ことによるのではないだろうか。」P290
- ↓パスポートの問題はさておいても、十六、七歳の少女が一人で遠い外国に行くことは不可能に近い。つまり、実際のエリーゼの年齢が幾つでも、エリスをこの年齢に設定したのは、エリーゼの実際の来日を打ち消すための工夫ではないのか。



・「不思議に思われるくらい少しの憂いも見せることなく、敝からハンカチを振って別れていったエリーゼの姿は、鷗外との再会の約束を信じた女性の姿だったということになる。」P307

↓エリーゼが「憂いを見せることなく」は鷗外との「再会の約束を信じた女性の姿だった」というのは、拙著『小説 鷗外の恋 永遠の今』の設定ではないか。だいいち、六草はなんで自著に『鷗外の恋』と、我が拙著と同名のタイトルを付けたのか。知らなかったのか。俳優座が加藤剛主演で二度も舞台化したし、NHKのBSでも再放送を含めて二度も放送したのだが。これも出版業界では、重大なエチケツト違反だろう。編集者はなにをしているのか。

・「もし賀古がエリーゼを訪ねた際に、鷗外の結婚のことを伝えたのだとしたら、まさしく『舞姫』の情景が浮かび上がる。「我豊太郎ぬし、かくまでに我をば欺き玉ひしか」との叫びは賀古が本当に耳にしたエリーゼの叫びだったのかもしれない。」P311

↓ではなぜ鷗外とエリーゼは生涯に渡って文通していたのか。また鷗外にとって生涯の親友である賀古が、なぜ鷗外に不利なこと（採め事の一因になるような話）をいちいちエリーゼに報告するのか。

・「この説（荻原注、植木哲説）に異論を唱える者にとっては、それは数多ある説のうちの一つでしかなく、エリーゼ考察、エリーゼ探しはその後も続けられて来た。とはいえ、鷗外ドイツ留学百二十年以上も経った今、エリーゼの軌跡を直接的に示すものの発見は困難と絶望視され、文学上の再検討が最近の研究発表の中心となっていた。」P320～321

↓植木説に関しては、「異論を唱える」ではなく、きちんとした

反論が数多く発表されている。拙論は部分的だが、『舞姫』エリス、ユダヤ人論（至文堂）の「あとがきにかえて」を読まなかったのだろうか。また「エリーゼの軌跡」などが「文学上の再検討」や「最近の研究発表の中心」になどなっていない。だいいち、エリスではなく、エリーゼがなぜ文学研究になるのだ。

P.S. この資料を元に「六草いしか著「鷗外の恋 舞姫エリスの真実」に込める」を二〇一二年一月に書き上げた。この拙論は同年夏に発行の「鷗外」91号に掲載予定である。